

公表

保護者等からの事業所評価集計結果

事業所名：富坂子どもの家

公表日： 2025年1月31日

保護者等数：20 回答数： 14 (回答率 70 %)

		チェック項目	はい 13 (93%)	どちらとも いえない 1 (7%)	いいえ 1 (7%)	わからない 1 (7%)	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	13 (93%)			1 (7%)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭もありのびのびと遊べている ・もう少し広くてもうれしいです。 ・保育参観や見学日があったら良いなと思っています。 	<p>屋外環境については、自然豊かな専用園庭に加え、隣接している同法人保育園の園庭も活用し大型遊具なども使い体を大きく動かせたりできます。</p> <p>保育参観は保護者向け講座を実施したあとに順次実施しております。</p>
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	13 (93%)	1 (7%)			<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな特性のお子様がいると思うので、すべてをカバーしきるのは大変そうだと感じる。 	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	13 (93%)			1 (7%)	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの空間がしっかりと分けられている 	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	13 (93%)			1 (7%)	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもきれいに整えられている 	
適切な支援の提供	5	子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	14 (100%)				<ul style="list-style-type: none"> ・とても信頼している 	<p>一人一人のお子様やご家庭のニーズにできる限り合わせてご支援できるよう、職員一同研鑽を重ね 地域連携も行ってまいりたい所存です。</p>
	6	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	14 (100%)				<ul style="list-style-type: none"> ・あつていてる 	
	7	子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	14 (100%)					

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な支援の提供	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	14 (100%)					隣接する同法人運営の保育園児との日常的な園庭交流や、地域公園への散歩などで、インクルーシブ保育環境を目指しています。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	14 (100%)					
	10	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	14 (100%)					
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	13 (93%)	1 (7%)		1		
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	14 (100%)					保護者の集い、モンテッソーリ保護者向け講座、クリスマス祝い会などの機会を複数回設けております。卒園児に対してもホームカミングデイや訪問日を設けていつでも面談、相談訪問でいる体制を取っております。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	14 (100%)					
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング（※5）等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	13 (93%)	1 (7%)			・保護者同士で育児の悩みや情報共有できる時間、機会が多くあつたらいいと思います。写真を含め普段どのように関わっているか教えてもらえるのはとても良いと思います。	
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	14 (100%)					
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	14 (100%)					

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	14 (100%)					
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	10 (72%)	3 (21%)		1 (7%)	・ 神父様の話を聞くのではなく、父母間で自由に話せる場、機会が定期的にあるといいと思います。	保護者向けモンテッソーリ講座にて在園のお子様方の様子を分かち合う機会を設けておりますが、今後も父母間の懇談の機会をさらに設けて参りたいと思います。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	13 (93%)			1 (7%)		小さなことでも、困ったことや悩みがあれば、ご連絡をいただきながらなるべく時間をおかずして面談をさせていただくような体制を取っております。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか。	14 (100%)					日常のお子様たちの様子をフェイスブックで発信させていただいております。ホームページも、リニューアルに向けて検討チームを設け次年度刷新予定です。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	13 (93%)			1 (7%)		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されているだと思いますか。	14 (100%)					
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	10 (72%)			4 (28%)		マニュアルは整備されておりますが、保護者の皆様へのわかりやすい周知により、寄り安心していただけるよう努めます。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	12 (86%)			2 (24%)		年間行事予定にも防災訓練を記載し、保護者の皆様に配布しております。地震、火災とともに、お子さまたちにわかりやすい視覚性手がかりを使用したり見本を見せたりして実施しております。
非常時等	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	12 (86%)			2 (24%)		

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
の対応	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	13 (93%)			1		
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	13 (93%)	1 (7%)				今後も、お子様方それぞれが安心してのびのびと自分で選んだ活動を満足するまでできるように、
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	13 (93%)	1 (7%)				そして自信がつくように、ご家庭や併用機関を連携しながら支援に励みたいと思います。
	29	事業所の支援に満足していますか。	14 (100%)				・とても満足している ・本当にいつもありがとうございます。	

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3 「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられています。

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。